

令和元年6月21日現在

機関番号：32704

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03716

研究課題名(和文) 夫と妻の時間配分と子供の関係と家族政策

研究課題名(英文) Family policy and relationship between children and time allocation of couples

研究代表者

吉田 千鶴 (Yoshida, Chizu)

関東学院大学・経済学部・教授

研究者番号：70339787

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：1991年から2006年の間、子育て期の日本の夫婦で妻の就業割合が増え、子育て上の時間的制約は厳しくなる傾向にある。妻の労働時間が長いと夫の家事育児時間は有意に増加するが、増加時間は数分と少なく、妻が自身の家事育児時間を減らして対応している。家事育児時間に就業時間を加えた総労働時間でみると、夫と妻ではほとんど差はなく、夫の家事育児時間をさらに増加させることは困難である。

子どもをもつ喜びの認識と出生確率の関係を実証分析した結果、女性のこの認識と出生確率とは有意な正の関係がある。これらの結果は、夫が就業以外の活動に時間が使うことができるワーク・ライフ・バランスの支援が必要であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

効用最大化の経済理論を援用すると、子どもをもつか否かの決断にかかわる世帯の行動を分析する際、子どもをもつ効用を明示的に分析に含める必要はなく、決断の結果を表す行動に関する情報で実証分析が行われてきた。「幸福の経済学」において、個人は必ずしも効用を最大化していないとの批判がされるようになった。この新しい視点に立ち、子どもをもつ効用を明示的に分析に加えると、女性では効用の認識と出生確率には有意な正の関係があることが確認された。

近年、夫の家事育児時間は有意に増加しているが、就業時間も考慮すると、夫がさらに家事育児へ参加するのは困難であり、ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：From 1991 to 2006 among a husband and a wife aged under 50 in Japan, the ratio of working wives increased, and the available amount of time used for housework and child care tended to decrease. When a wife worked longer, a husband increased statistically significantly his housework and child care time, though his increase was only several minutes per weekday. His wife reduced her housework and child care time according to her longer working time. Total labor time of working hours, housework and childcare time was hardly the difference in husband and wife. It is difficult for a husband to increase the housework and child care time. The results of multivariate analyses show statistically significant positive relationship between wife's perceived utility of having a child and the birth probability.

These results show the importance to promote the policy balancing with family life.

研究分野：労働経済学

キーワード：生活時間 出生 家事育児時間 子どもをもつ効用

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

我が国は、将来の労働力人口減少に直面しており、女性の労働力を確保しつつ、出生力低下に歯止めをかけることは重要な政策課題の一つである。新エンゼルプランなどで保育サービスなどの子育て支援策の充実が図られた。育児休業法も 1992 年施行後、改正を重ね、就業と家庭両立の支援の充実が図られている。第 1 子出生前後の女性の就業継続については、近年、正規雇用において上昇傾向にあるものの、女性就業者全体では約半数が出産退職する。また、我が国の出生力も、人口置換水準をはるかに下回る低い水準のまま変わっていない。上記のような支援策の充実が図られているにもかかわらず、なぜ、有配偶女性の就業割合や出生力の増大がみられないのか、その答えは先行研究で明らかになっていない。

就業をするか否か、子どもをもつか否かという決断を分析する際、効用最大化理論に基づいた経済学的アプローチでは、子どもをもつ効用を明示的に分析に含める必要はなく、決断の結果を表す行動に関する情報で実証分析が行われてきた。「幸福の経済学 (economics of happiness)」において、個人は必ずしも効用を最大化していないとの批判がされるようになった。この新しい視点に立つと、子どもをもつ効用、言いかえると子どもをもつ喜びを個人が如何に認識しているかを明示的に分析に加えることは重要である。

### 2. 研究の目的

有配偶女性の就業と出生との関係において、重要な要因に以下のふたつがある。ひとつめは、子育ての時間的なコストである。有配偶女性が就業したうえで、さらに家庭でも家事育児を負擔するという「ダブルシフト」の問題は、先進諸国で観察されるものの、特に、日本の有配偶女性で顕著であると先行研究において指摘されている。就業時間や家事育児時間などの生活時間を、夫婦でどのように調整し分担しているかは、子どもの時間的なコストを分析する上で重要な要因である。

ふたつめは、経済的な子どものコストである。国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」では、理想の子ども数をもたない理由の 1 位は、依然として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことである。

本研究では、子どもを持つ喜びに関する個人の認識を分析に加え、子どもの時間から見たコストと経済的なコストのふたつの観点から、以下の 4 つの項目の研究を行うことを目的とする。これらの分析を通じて、子どもに関する家族政策についての政策的含意を得ることを目的とする。第一に、幸福の経済学の理論を援用すると、子どもを何人もつかという決断において、結婚の幸福度や子どもをもつ喜びを個人が如何に認識しているかが重要な要因のひとつである。子どもをもつことの喜びを、夫と妻がどのように認識し、その認識が出生確率とどのような関係にあるかを検証する。

第二に、子育てのコストを時間の観点からとらえるため、夫と妻の就業時間、家事・育児時間、余暇時間の時間配分と子どもとの関係について、そのパターンと変化をさぐることである。

第三に、結婚して子どもを持つには、若者が安定した経済的基盤を確立することが肝要である。そのためには、若者が就業を継続して職業人としてのスキルを蓄積することは、重要な要因の一つである。大学生の将来の就業継続意識をどのような要因が規定しているかについて分析することが目的である。

第四に、子育ての経済的費用を左右する要因である子どもに関する消費について、マーケティングの観点から、子ども関連の消費の現状と変容について分析することが目的である。

### 3. 研究の方法

上記の 4 つの研究目的のため、以下順に研究方法を述べる。

第一に、子どもをもつ喜びの認識と子どもとの関係を実証分析するため、個人の主観的な幸福度や子どもをもつことに関する意識を質問項目に含む調査を利用した。使用した調査は、結婚、家族、生活状況や意識に関する情報収集が目的で行われた全国調査「結婚と家族に関する国際比較調査」(以降 JGGS と呼ぶ。)である。JGGS は 2004 年から 2013 年の期間、3 年ごとに同じ個人を 4 回追跡調査したものである。第 1 次調査 JGGS-1 は、2004 年に 18 から 69 歳の日本男女から層化 2 段確率サンプルによって抽出された 15000 人を対象とし、60.5%にあたる 9074 名(男性 4265 名、女性 4809 名)から有効回答を得たものである。分析に使用したデータは、JGGS-1 で 40 歳未満の有配偶女性および 40 歳未満の妻をもつ有配偶男性、かつ、JGG-2 でフォローアップ調査された有配偶である男女である。データの使用を許可下さった JGGP 委員会(日本の世代とジェンダー・プロジェクト委員会)に深く感謝する。

第二に、夫と妻の時間配分と子どもとの関係のパターンと変化を分析するため、政府が繰り返し行っている大規模調査「社会生活基本調査」の匿名データを使用し、1990 年代から 2000 年の初頭の期間、子育て期の日本の夫婦の生活時間のパターンにどのような特徴が見られるか、パターンの傾向に変化が見られるかについて検証した。社会生活基本調査は、生活時間の配分や自由時間などにおける活動の情報収集を目的とし、1976 年以降 5 年おきに総務省統計局によって実施されている。この調査のサンプルは、直近の国勢調査区に基づく層化 2 段無作為抽出法による確率サンプルであり、この調査は代表性がある。

第三に、将来の就業についての若者の意識と大学での学びとの関係を分析するため、研究分担者前田が実施した調査から得た個票データを使用した。この調査は、大学時代の経験や学部

教育への評価、就職活動全般に関する情報収集を目的とし、大都市圏にある中堅私立大学の商学系学部で全卒業生を対象とし、2013年から2017年の5年間、毎年行われた全数調査である。

第四に、子ども関連の消費の現状と変容について分析を行うため、子どもに対するプロモーション活動に着目し、インターネット広告（ウェブサイト、アプリ、電子メール、メールマガジン、ブログ、動画、SNSなどを活用した広告）を中心に、米国の連邦取引委員会（FTC）がFTC法に違反するとして法的措置を講じた広告事例を収集し、分析を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 子どもをもつことの喜びの認識と出生確率

子どもをもつことの喜びの認識と出生確率の関係を実証分析した。子どもをもつ喜びを高く認識しているほど、女性では出生確率が高い。男性では、認識と出生確率は無関係である。女性の認識は、出生や3人以上の子どもの存在で、低下する。男性の認識も出生で低下するが、その低下幅は小さい。女性にとって、子どもをもつ喜びの認識は、出生確率と有意に関係しているため、女性の出生による認識水準の低下を抑制することは重要である。男性も就業以外の活動に時間が使うことができ、出生後の妻と十分コミュニケーションがとれるようなワーク・ライフ・バランスの支援が必要であることが示唆された。

女性の子どもをもつ喜びは、高学歴の女性で高く認識され、認識の経年の変化は学歴とは無関係ある。このことから、高学歴女性の潜在的な出生確率は高いと考えられる。この潜在的な高い出生確率が実現するにはどのような要因が必要かについては、今後の課題である。

##### (2) 妻と夫の時間配分のパターンと変化

1991年から2006年の期間について、日本の子育て期の夫婦の平日の生活時間のパターンと変化について分析した結果、乳児をもつ夫婦において、妻の就業割合が増えている。家事育児をするうえで、夫婦にとって、時間的な制約は厳しくなる傾向にある。平均的には、夫婦の合計家事育児時間に大きな変化はなく、妻の家事育児時間の減少と乳児期の夫の家事育児時間の増加がみられる。その結果、夫の家事育児時間シェアは増加しているが、そのシェアの水準は10%に達しない。夫の家事育児への参加は、水準は低いものの、増加しているといえる。

家事育児時間に就業時間を加えた総労働時間でみると、妻は減少傾向、夫は増加傾向にある。就業時間を加えると、夫のシェアは5割に達している。これは、夫の家事育児参加を増加させることは、総労働時間でみると、夫に過度の負担がかかることを意味する。近年、就業者の間での過労死やうつ病の問題が指摘されており、夫の家事育児参加を促すには、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進が必要であろう。

多変量解析の結果から、妻が長時間労働であると、夫の家事育児時間は有意に増加するが、その増加は約5分である。労働時間の長い妻は、自身の家事育児時間を減少させて対応しているといえる。

なお、分析結果は、匿名データで独自に分析しており、統計局が公表している統計等とは異なる。

##### (3) 大学生の就業継続意識

大都市圏にある中堅私立大学の商学系学部の2013年卒から17年卒の学生を取り上げ、卒業時点での就業継続意識と関連のある要因について探った。その結果「大学で熱心に授業や勉強により熱心に取り組んだ者は、就業継続意識が高い」という関係がある可能性が伺える。先行研究において就業継続意識に影響するとされている志望企業に就職できたかどうかや就職先企業の職場環境などの変数をコントロールした上でも、学習の取り組みの熱心さは就業継続意識に正の効果を与えていた。この結果は、学生自身が「授業や勉強に熱心に取り組んだ」という自覚と自信を持てる主体的な学びのプロセスが、若者の就業継続意識と関連がある可能性を示唆している。

##### (4) 子ども関連の消費の現状と変容

ウェブサイトや動画、SNSなどを活用したインターネット広告を使うマーケティング技法は子どもの消費のあり方に大きな影響を及ぼしうる。米国連邦取引委員会が消費者をミスリードするおそれのあるネイティブ広告や広告主と推奨者の関係を適切に開示しない推奨広告を法律で規制し、ガイドラインを公表している。日本では法整備が不十分であり、業界の自主規制ガイドラインの遵守状況の検証が必要であること、子どもや若者に対する広告・マーケティング手法に配慮が必要であることを明らかにした。

#### 引用文献

国立社会保障人口問題研究所、第15回出向動向基本調査報告書、第35号、2017、1-443

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6件)

天野 恵美子、農山村の高齢者の暮らしを支える『共助』と『商助』 秋田県の先進事例

「横手モデル」からの展望、農村と都市を結ぶ、査読無、No.806、2019、pp.16-24  
前田 正子、採用活動の早期化と中堅私立大学商学系学部制の就職活動の変容、キャリアデザイン研究、査読有、Vol.14、2018、pp.123 - 129  
天野 恵美子、企業の社会的責任（CSR）と消費者教育 マーケティングの視点からの再検討、商学論纂、査読無、第59巻第3・4号、2018、pp. 1-27  
天野 恵美子、インターネット上の広告とマーケティングをめぐる課題 米国のSNSを活用した広告とマーケティングの違反事例からの示唆、埼玉大学社会科学論集、査読無、第154号、2018、pp.45-60  
前田 正子、少子化対策の課題と将来、週刊社会保障、査読無、70巻、2016、pp.146 - 149  
天野 恵美子、子どもに対する広告・マーケティングをめぐる新潮流 日本におけるガイドラインの成立、国民生活研究、査読有、56巻2号、2016、pp.17 - 46

〔学会発表〕(計 6件)

Chizu Yoshida, Perceived Utility of Having a Child and Family Formation in Contemporary Japan, Western Economic Association International 93rd Annual Conference, 2018

Emiko AMANO, A Case study of Business Sponsored Consumer Education Materials in Japan, American Council on Consumers Interests(ACCI), 2018

前田 正子、大卒時の初職継続意欲を左右する要因分析、日本キャリアデザイン学会、2018

天野 恵美子、広告が子どもに与える影響、内閣府消費者委員会主催子供向け広告のあり方を考えるシンポジウム、2017

吉田 千鶴、子どもをもつ効用と主観的要因、日本人口学会第69回大会、2017

Chizu Yoshida, Martial Happiness and Children among Japanese Couples, European Population Conference, 2016

〔図書〕(計 6件)

前田 正子、岩波書店、無子高齢化、2018、219

天野 恵美子 他、東信堂、2050年 新しい地域社会を創る 「集いの館」構想と生協の役割、2018、208(58-68)

前田 正子、中公論新社、保育園問題、2017、231

天野 恵美子、ミネルヴァ書房、子ども消費者へのマーケティング戦略 - 熾烈化する子どもビジネスにおける自制と規制 -、2017、264

天野 恵美子 他、慶應義塾大学出版会、新しい消費者教育：これからの消費生活を考える、2016、103(70 - 75)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6 . 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：前田 正子

ローマ字氏名：Masako Maeda

所属研究機関名：甲南大学

部局名：マネジメント創造学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：20596192

研究分担者氏名：天野 恵美子

ローマ字氏名：Emiko Amano

所属研究機関名：関東学院大学

部局名：経営学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：20375215

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。